

奈良市公告第336号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

令和6年12月20日

奈良市長 仲川 元庸

1 入札に付する事項

- （1）業務名称 奈良市一時保護所食事提供業務委託
- （2）契約期間 令和7年4月1日から令和10年3月31日まで
- （3）業務概要 別紙仕様書のとおり

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げるすべての事項に該当するものとします。

- （1）令和5年度・令和6年度奈良市・奈良市企業局物品購入等入札参加資格者であること。
- （2）業務内容が当該仕様書の仕様を満たしていること。
- （3）令和元年度から令和5年度において、自治体の一時保護所での食事提供業務委託を2年以上に渡り請け負っており、誠実に履行されていること。
- （4）集団給食において、令和3年から現在において食中毒による営業停止等の処分を受けていない。
- （5）食品衛生法第52条の規定による営業の許可を有する者のうち、資本金が1,000万円以上の法人であること。
- （6）製造物責任法第3条の規定する損害賠償責任を履行するために、生産物賠償責任保険に加入していること。
- （7）委託業務の全部または一部の遂行が困難となった場合について、あらかじめ業務を代行する者を指定することができること。
- （8）市税（奈良市外の事業者にあつては国税）を滞納していないものであること。
- （9）地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- （10）奈良市の入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止期間中でないこと。

3 仕様書等を示す日時

令和6年12月20日（金）から令和7年1月16日（木）の（奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）に規定する市の休日を除く。）

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

※閲覧を希望される場合は、事前に連絡ください。

（奈良市ホームページからもダウンロードすることができます。）

4 仕様書等に関する質問

(1) 仕様書等に対する質問がある場合は、次に従い、電子メールにより所定の様式で提出してください。

ア 受付期間 令和6年12月20日（金）から令和7年1月7日（火）
午後5時まで

イ 送付先 E-mail [【kodomo-jigyo@city.nara.lg.jp】](mailto:kodomo-jigyo@city.nara.lg.jp)

ウ 受付方法

質問書【様式第1号】を使用し、電子メールにより提出してください。
郵送及び電送（ファクシミリ等）によるものは受け付けません。

エ 電子メール送付後、奈良市子どもセンター 入札担当者へ電話にて到達確認の連絡を行うこと。

(2) (1)の質問に対する回答は、令和7年1月10日（金）までにメールで通知します。また、奈良市ホームページにも掲載予定です。

5 入札参加申請

(1) 入札に参加しようとする者は、次に掲げる書類を提出してください。

ア 一般競争入札参加申請書【様式第2号】

イ 業務実績調書【様式第3号】

※当該業務にかかる受注形態、内容等が判断できる資料（契約書等）の写しを添付

ウ 会社概要（様式自由）

※但し、資本金の額の記載があるもの

エ 生産物賠償責任保険に加入していることを示すもの（保険証書等の写し）

(2) 入札参加申請方法

令和6年12月20日（金）から令和7年1月16日（木）までに奈良市子どもセンター 入札担当者に（1）の書類を郵送してください。

※令和7年1月16日（木）必着

また、郵送した旨を必ず奈良市子どもセンター 入札担当者へ電話にて連絡を行うこと。

(3) 入札参加者の決定通知

令和7年1月24日（金）までに入札参加申請者に通知します。入札参加決定通知後において入札参加不適格要件が判明した場合は、入札参加できません。

通知は一般競争入札参加申請書【様式第2号】に記載されたメールアドレスに送信し、原本については後日郵送します。

なお、入札参加申請を行った後に本件入札を辞退しようとする場合は、辞退届【様式第4号】に必要事項を記載の上、提出してください。

6 入札の場所及び日時

奈良市子どもセンター1号館小会議室1（奈良市柏木町263番地の2）

令和7年2月14日（金） 午後2時00分

※立会い不要

7 入札保証金に関する事項

入札保証金は、奈良市契約規則第4条第2項第2号の規定に基づき免除します。

8 入札に関する事項

（1）入札方法

郵便入札とします。

一般書留又は簡易書留で郵送してください。

郵送先 奈良市子どもセンター 入札担当者（奈良市柏木町263番地の2）

入札書に必要事項を記載し、表面に「入札書」、件名、裏面に住所又は所在地及び会社名を記載した封筒に入れてください。

入札書に記載する入札金額は、1か月分の委託料の金額とすること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（その金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

また、契約に当たっては食材料費の単価を定め、食数を乗じて得た額を加算するので、入札金額には食材料費を含めず見積もること。

（2）到達期限 令和7年2月13日（木）午後5時まで

（3）再度入札 再度入札は1回を限度とします。再度入札となった場合は別途通知を行います。

また、再度入札をしても落札者がいないときは、地方自治法第167条の2第1項第8号の規定に基づき随意契約に移行する場合があります。

（4）入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

ア 入札に参加する資格のない者のした入札

イ 入札書に署名又は記名押印のない入札

ウ 持参するなど郵便入札の方法によらない入札書、期限までに到達しなかった入札書

エ 入札金額その他重要事項の記載が不明確な入札

オ 同一の入札参加者が2通以上の入札書を提出した入札

カ 入札金額を訂正した入札

キ 入札書に業務名のない、又は間違いのある入札

ク 入札書の日付が入開札日でない入札

ケ その他市長の定める入札条件に違反した入札

9 落札者の決定方法に関する事項

奈良市契約規則第10条の規定により設定された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

10 その他

- (1) その他の詳細は、入札者心得によります。
- (2) 上記に定めのないものは、地方自治法（昭和22年法律第67号）及び地方自治法施行令並びに奈良市契約規則によるものとします。
- (3) 入札に関する問い合わせ先

奈良市子どもセンター 入札担当者

電話 0742-93-6595

FAX 0742-34-4817

メール kodomo-jigyo@city.nara.lg.jp